

# 平成 29 年度 南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理検討会(第2回) 会議要旨

平成 29 年 10 月 17 日(火) 15:00~17:00  
高知城ホール2階 中会議室「せんだん」

## 1 出席

- (1) 委員 5 名
- (2) オブザーバー 5 名
- (3) 事務局 10 名(林業振興・環境部 森下副部长、萩野環境対策課長、他 7 名)

## 2 報告事項

### (1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練(第1回)の実施結果について

#### 【事務局】

- ・平成 29 年 9 月 15 日に実施した「災害廃棄物処理対応に係る図上訓練(第1回)」の概要を報告。

#### 【主な意見等】

- ・図上訓練は、時間に追われたり戸惑いの中で、どう対応していくか考えることが重要である。
- ・アクションカード、業務フロー、ホワイトボード等の道具を適切に活用することによりチーム内の情報共有の円滑化を図ることができる。
- ・訓練を繰り返し、改善することにより、災害廃棄物処理の対応力が身についていく。
- ・事前に配布した資料を全員が理解しておくことにより訓練がスムーズに進行され、さらに難解な状況を付与することも可能となる。
- ・円滑に訓練を進行できるよう、訓練の実施要項や K 市災害廃棄物処理計画の中で、事前に確認しておいてもらう箇所を明示してはどうか。

#### 【結論】

- ・上記の意見等を参考に実施方法の見直しを行い 11 月 16 日に第2回の図上訓練を実施。

### (2) 災害時の支援の受入に係る実務調整について

#### 【事務局】

- ・災害発生時において、市町村が協定締結団体の会員から円滑に支援を受けられるよう、協定の実効性を高めるために作成する「実施要領」の記載項目やイメージについて報告。

#### 【主な意見等】

- ・実施要領の記載事項のイメージについて、協定締結日の項目を別に設け、直近の内容確認日を記入できるようにしてはどうか。
- ・災害発生前後に共有すべき情報を記載する欄を設けてはどうか。
- ・港湾部局との調整や JR 等との協定も検討しておいたほうがよい。
- ・協定締結団体の下部組織と市町村との協定の締結の取扱いについて、今後の検討が必要である。
- ・年度変わりに協定締結団体と連絡先や記載事項等の再確認を行うべきである。
- ・連絡体系のルートが途切れてしまう場合の緊急対応も検討しておいたほうがよい。
- ・災害発生時における高知県内の重機・トラック等の充足率の試算(20%)が出ており、各団体の持つ車両等の資機材の情報を保有しておいたほうがよい。

#### 【結論】

- ・上記の意見等を参考に協定締結団体と協議を実施し、実施要領を作成。

### 3 議事

#### (1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成(業務フローの作成・検証)について

##### 【事務局】

- ・高知県行動マニュアル(アクションカード付き)に係る業務フロー等を提示。

##### 【主な意見等】

- ・環境省や D.Waste-Net 等の専門家のプッシュ型支援の活用を検討してはどうか。
- ・仮置場の開設状況について、メディアを活用した広報の実施を検討していただきたい。
- ・熊本地震の際に県が被災市町村を一堂に集めた時間軸を確認し、参考としていただきたい。
- ・市町村支援のチームと事務委託のチームのあり方を検討しておいていただきたい。
- ・熊本地震では、初動期に市町村から県へ被害状況等を報告する人的な余裕が無い場合には、県から職員を派遣していた。このような対処方法を検討してはどうか。
- ・宮城県では、ブロックごとに災害廃棄物処理実行計画を策定しており、県においてブロック対応のチームを作ることも検討しておくべきである。
- ・ごみの対応やがれき対応について、被災状況により行動するフェーズが前後する可能性があることに注意しておく必要があるのではないか。
- ・関係機関との連絡調整方法について、記載方法を整理していただきたい。
- ・国(中国四国地方環境事務所)と記載されているが、本省・地方事務所と記載してはどうか。
- ・環境省以外の省庁との調整事項について追記を検討していただきたい。
- ・社会福祉協議会やボランティアとの連絡調整窓口も整理して追記を検討していただきたい。

##### 【結論】

- ・上記の意見等を踏まえ、業務フローの再整理等を行う。
- ・情報収集の体制について、災対本部や災対支部と連携して構築していく。
- ・ブロックごとの実行計画については、県内広域ブロック協議会等により市町村とともに検討していく。

#### (2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討について

##### 【事務局】

- ・県内広域ブロック別の災害廃棄物処理方策については、①二次仮置場必要面積、②仮設焼却炉の必要面積、③可燃物処理可能率及び仮置場充足率を整理し、その内容を踏まえて共通処理方針案を再整理。

##### 【主な意見等】

- ・仮置場充足率を向上させる方策、二次仮置場の候補地、一次仮置場と二次仮置場の連携方策について検討しておくべきである。
- ・市町村が独自に県外の産廃業者と協定を締結している実態もあるが、県外との広域処理の協定について、県が対応することも検討してはどうか。
- ・復興資材として活用する津波堆積土について、仮置場の必要面積や国交省・土木部局等の受入先とのマッチング調整のことを記載していただきたい。
- ・仮設焼却炉を最大 13 箇所に設置することや二次仮置場を最大 33 箇所に設置することは現実的に不可能であり、ブロック間の調整を検討する必要がある。
- ・民有地も使用することを記載した計画を策定している市町村も出てきており、民有地も含めた検討をしていただいたほうがよい。
- ・熊本市では、ごみステーションに仮置きしていた事例があり、マネジメントができるのであれば、ステーションの利用を検討してもよいのではないか。

<仮置場の検討状況について(オブザーバー)>

- ・県外業者と協定を締結しており、年に一度仮置場の検討を実施していく。
- ・一次仮置場が不足しており、防災担当者と候補地を検討しているところである。
- ・長期浸水の面積が非常に大きく、一次仮置場も水が引いた場合に使用することを想定しているが、足りていない状況である。
- ・県と国の土地の活用を検討している。
- ・一次仮置場について、自地域内の浸水区域を設定していたが、道路啓開を早期に進めるうえでも浸水区域は避けるべきと考えており、役場内で共通認識を持って再度検討しているところである。

**【結論】**

- ・上記の意見等を踏まえ、共通処理方針とともに広域ブロック別の処理方策を検討していく。
- ・仮置場充足率を向上させる方策、二次仮置場の候補地、一次仮置場と二次仮置場の候補地の連携方策、県外広域処理や仮設焼却炉の設置の優先順位について、市町村とともに検討していく。

**4 その他**

**第3回検討会の開催日程について**

- ・全体調整の結果、第3回検討会は平成 29 年 12 月 26 日の 14 時 30 分～16 時 30 分に開催することとなった。